

平成30年第4回阿波市議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 平成30年12月18日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

1番 武澤 豪	2番 北上 正弘
3番 後藤 修	4番 坂東 重夫
5番 藤本 功男	6番 笠井 安之
7番 中野 厚志	8番 笠井 一司
9番 川人 敏男	10番 檜原 伸
11番 松村 幸治	12番 吉田 稔
13番 森本 節弘	14番 江澤 信明
15番 檜原 賢二	16番 木村 松雄
18番 出口 治男	19番 原田 定信
20番 三浦 三一	

欠席議員（1名）

17番 阿部 雅志

会議録署名議員

9番 川人 敏男                      10番 檜原 伸

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 藤井 正助	副市長 町田 寿人
政策監 木具 恵	教育長 坂東 英司
企画総務部長 安丸 学	市民部長 三浦 康雄
健康福祉部長 野崎 圭二	産業経済部長 阿部 芳郎
建設部長 川野 一郎	教育部長 妹尾 明
会計管理者 阿部 守	企画総務部次長 坂東 孝一
市民部次長 矢田 正和	健康福祉部次長 寺井 加代子
健康福祉部次長 大森 章司	産業経済部次長 岩佐 賢二
建設部次長 猪尾 正	教育部次長 湯藤 義文
教育部次長 吉川 和宏	吉野支所長 藤川 靖人
土成支所長 井上 百合子	阿波支所長 塩田 英司

水道課長 藤野 芳 大

農業委員会事務局長 石 川 久

監査事務局長 阿 部 仁 子

財政課長 稲 井 誠 司

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 那 須 啓 介

事務局議事総務課長 笠 井 久美代

事務局議事総務課主査 藤 岡 知 寛

議事日程

- 日程第 1 議案第 5 3 号 平成 3 0 年度阿波市一般会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第 2 議案第 5 4 号 平成 3 0 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 3 議案第 5 5 号 平成 3 0 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 4 議案第 5 6 号 平成 3 0 年度阿波市水道事業会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 5 議案第 5 7 号 阿波市公共施設等総合管理基金条例の制定について
- 日程第 6 議案第 5 8 号 阿波市中山間ふるさと・水と土の保全基金条例の廃止について
- 日程第 7 議案第 5 9 号 阿波市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 6 0 号 阿波市中小企業振興基本条例の制定について
- 日程第 9 議案第 6 1 号 阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 0 議案第 6 2 号 阿波市教育集会所条例の一部改正について
- 日程第 1 1 議案第 6 3 号 阿波市体育施設条例の一部改正について
- 日程第 1 2 議案第 6 4 号 阿波市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 3 議案第 6 5 号 阿波市簡易水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 4 議案第 6 6 号 阿波市八幡簡易水道給水条例の廃止について
- 日程第 1 5 議案第 6 7 号 阿波市放課後児童クラブの指定管理者の指定について
- 日程第 1 6 議案第 6 8 号 土成地域資源活力工房の指定管理者の指定について
- 日程第 1 7 議案第 7 1 号 土地の取得について（庁舎北側公園整備用地の取得）
- 日程第 1 8 議案第 7 2 号 学校業務支援システムの共同化に関する事務の委託に関する規約の制定について

- 日程第 19 請願第 1 号 独立行政法人国立病院機構徳島病院の存続を求める請願  
(日程第 1～日程第 19 委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 20 議案第 73 号 平成 30 年度阿波市一般会計補正予算 (第 5 号) について
- 日程第 21 議案第 74 号 阿波市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 22 議案第 75 号 市長等の給与条例の一部改正について
- 日程第 23 議案第 76 号 阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
- 日程第 24 発委第 1 号 独立行政法人国立病院機構徳島病院の存続を求める意見書  
について
- 日程第 25 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前10時00分 開議

○議長（森本節弘君） 現在の出席議員数は19名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

日程第 1 議案第53号 平成30年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について

日程第 2 議案第54号 平成30年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第 3 議案第55号 平成30年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第 4 議案第56号 平成30年度阿波市水道事業会計補正予算（第3号）について

日程第 5 議案第57号 阿波市公共施設等総合管理基金条例の制定について

日程第 6 議案第58号 阿波市中山間ふるさと・水と土の保全基金条例の廃止について

日程第 7 議案第59号 阿波市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第 8 議案第60号 阿波市中小企業振興基本条例の制定について

日程第 9 議案第61号 阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第10 議案第62号 阿波市教育集会所条例の一部改正について

日程第11 議案第63号 阿波市体育施設条例の一部改正について

日程第12 議案第64号 阿波市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

日程第13 議案第65号 阿波市簡易水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

日程第14 議案第66号 阿波市八幡簡易水道給水条例の廃止について

日程第 15 議案第 67 号 阿波市放課後児童クラブの指定管理者の指定について

日程第 16 議案第 68 号 土成地域資源活力工房の指定管理者の指定について

日程第 17 議案第 71 号 土地の取得について（庁舎北側公園整備用地の取得）

日程第 18 議案第 72 号 学校業務支援システムの共同化に関する事務の委託に関する規約の制定について

日程第 19 請願第 1 号 独立行政法人国立病院機構徳島病院の存続を求める請願

○議長（森本節弘君） 日程第 1、議案第 53 号平成 30 年度阿波市一般会計補正予算（第 4 号）についてから日程第 19、請願第 1 号独立行政法人国立病院機構徳島病院の存続を求める請願までの計 19 件を一括議題といたします。

以上の案件につきましては、各常任委員会に付託してありますので、各委員長の報告を求めます。

まず初めに、総務常任委員会委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長笠井一司君。

○総務常任委員長（笠井一司君） 議長のご指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る 12 月 11 日、委員 7 名が出席して会議を開き、付託されました議案第 53 号平成 30 年度阿波市一般会計補正予算（第 4 号）所管部分について、議案第 54 号平成 30 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について、議案第 57 号阿波市公共施設等総合管理基金条例の制定について、議案第 58 号阿波市中山間ふるさと・水と土の保全基金条例の廃止についての市長提出議案 4 件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第 53 号平成 30 年度阿波市一般会計補正予算（第 4 号）所管部分について、委員から、財産管理費における工事等施工管理システム改修業務委託料に係る業務について質疑がありました。理事者からは、最低制限価格制度を県が行っている方式に合わせて見直しをするため、計算方式やそれに伴う管理するデータベースの項目など、プログラムの変更に係る部分の経費になる。

また、来年度から入札制度も変わるので、事業者に対しては阿波市ホームページで変更

の周知をしていくとの答弁がありました。

議案第54号平成30年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、委員から、基金の現在の保有高、また今年度の収納状況について質疑がありました。理事者からは、基金の現在の保有高は約3億2,000万円となっている。また、収納状況は、11月末時点で66.58%となっており、前年度同時期と比較して0.9%上昇している。例年、最終で94%台となっているとの答弁がありました。

以上、総務常任委員会の審査結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） 質疑なしと認めます。

これで総務常任委員会委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

次に、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員会委員長吉田稔君。

○文教厚生常任委員長（吉田稔君） 議長のご指名がございましたので、文教厚生常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る12月12日、委員6名が出席して会議を開き、付託されました議案第53号平成30年度阿波市一般会計補正予算（第4号）所管部分について、議案第55号平成30年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第59号阿波市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第62号阿波市教育集会所条例の一部改正について、議案第63号阿波市体育施設条例の一部改正について、議案第67号阿波市放課後児童クラブの指定管理者の指定について、議案第72号学校業務支援システムの共同化に関する事務の委託に関する規約の制定について、請願第1号独立行政法人国立病院機構徳島病院の存続を求める請願についての市長提出議案7件と請願1件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案と請願は全て原案のとおり可決及び採択すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第53号平成30年度阿波市一般会計補正予算（第4号）所管部分について、健康福祉部関係では、委員から、児童福祉費補助金の徳島在宅育児応援クーポン事業補助金について、またこの事業の予定人数と次年度からも継続事業とするのか質疑がありました。理事者からは、徳島県が新たな子育て支援策として、子育ての心理的負担を軽減するため、ゼロ歳から2歳児を保育所等を利用していなくて、在宅で保護者が育児している家庭に対して、子育て支援サービスとしてクーポン券を交付する事業のことである。

クーポン券が使用できる事業として、一時預かり事業、病児病後児保育事業、インフルエンザの予防接種等がある。現在は439名を予定しているが、申請書等により審査を行うため、実際の人数は減少すると思われる。また、この事業については、次年度も継続していく考えであると答弁がありました。

また、委員から、御所放課後児童クラブの遊具の取り扱いについて質疑がありました。理事者からは、現在の遊具については点検を行った結果、使用できないとなったため撤去し、また新たに他の児童クラブとの均衡も考えて設置すると答弁がありました。

教育委員会関係では、委員から、奨学金返還支援助成事業についてと四国全国大会出場補助金について質疑がありました。理事者から、奨学金返還支援助成事業については、昨年7月から始まり、昨年度の申請者数は9名、今年度現在の申請者数は10名となっている。また、四国全国大会出場補助金については、中学校総合体育大会など文部科学省が主催、共催し、徳島県での予選会を伴い、県の代表として出場する大会に補助をする。補助対象経費は、大会参加費、交通費、宿泊費等であると答弁がありました。

次に、議案第72号学校業務支援システムの共同化に関する事務の委託に関する規約の制定について、委員から、働き方改革の一環と思われるが、教諭が使用することにより業務の軽減が図れるのかと質疑がありました。理事者からは、現在は学校ごとに異なる業務処理だが、県下統一のシステムであるため異動後もすぐに業務につける。また、業務軽減により、教諭が児童・生徒と向き合える時間の確保が多くなる。セキュリティの問題も改善されると思われると答弁がありました。

また、委員から、教育委員会としては、軌道に乗るまではどういう支援をするのか。また、認定こども園にも導入するのか質疑がありました。理事者からは、教育研究所の研究員が各学校へ出向きICT活動の支援を行う。また、システム導入は小・中学校のみとなると答弁がありました。

以上、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） 質疑なしと認めます。

これで文教厚生常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長樫原賢二君。

○産業建設常任委員長（樫原賢二君） 産業建設常任委員会のご報告をさせていただきます。

12月13日開催でございまして、本日も報告をいたすわけでございます。まず、議長のご指名がございましたので、産業建設常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る12月13日、委員6名が出席して会議を開き、付託されました議案第53号平成30年度阿波市一般会計補正予算（第4号）についての所管部分、議案第56号平成30年度阿波市水道事業会計補正予算（第3号）について、議案第60号阿波市中小企業振興基本条例の制定について、議案第61号阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第64号阿波市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について、議案第65号阿波市簡易水道事業の設置等に関する条例の一部改正について、議案第66号阿波市八幡簡易水道給水条例の廃止について、議案第68号土成地域資源活力工房の指定管理者の指定について、議案第71号土地の取得について（庁舎北側公園整備用地の取得）の市長提出議案9件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託されました議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第53号平成30年度阿波市一般会計補正予算（第4号）についての所管部分に関して、産業経済部関係では、委員から、鳥獣対策事業の実績と報償金の額について質疑がありました。理事者側からは、イノシシに関して今年の現時点では189頭であったが、

今年は235頭にふえており、その他の鳥獣については昨年と同数程度となっている。イノシシ駆除の報償金については7,000円から10,000円に上がっていると答弁がありました。

また、委員から、徳島東部地域DMO事業負担金の200万円について質疑がありました。理事者からは、徳島東部地域DMOには職員を派遣している。当初予算に200万円を計上しており、事業の追加により負担金が増加していると答弁がありました。

建設部関係では、委員から、危険ブロック塀等撤去支援事業補助金について、既に撤去している方の取り扱い及び補助金の額について質疑がありました。理事者側から、既にブロック塀を撤去している方については補助の対象外となっており、補助金の額は8万円で、高さが1メートル、延長20メートル分のブロック塀を撤去できる積算としていると答弁がありました。

また、委員から、市営住宅のブロック塀の総点検の結果、安全性に問題のある8件のうち3件のブロック塀を撤去する予算を計上しているが、残りの5件についてはどのようにするのかと質疑がありました。理事者からは、建築基準法に抵触する控え壁がないブロック塀3件を先に撤去し、軽量フェンスに取りかえることとしている。残りの5件においても、新年度において対応できるよう予算要求すると答弁がありました。

議案第56号平成30年度阿波市水道事業会計補正予算（第3号）についてに関して、委員から、改正水道法が国会で可決され、水道事業を民間事業者に委託することができるようになるが、本市水道事業の民営化についてどのように考えているのかと質疑がありました。理事者からは、水道法が改正されたが、現在のところ、本市では水道事業の民営化は考えていないと答弁がありました。

議案第60号阿波市中小企業振興基本条例の制定についてに関して、委員から、地域に根差した小さな商店や市民の雇用促進に特に重きをおいてはどうかと質疑がありました。理事者からは、条例は市や中小企業者などの役割を示した条例となっている。これをもとに支援となるさまざまな施策を打ち出していきたいと答弁がありました。

以上、産業建設常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） 質疑なしと認めます。

これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

以上で各常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第53号平成30年度阿波市一般会計補正予算（第4号）についてから議案第56号平成30年度阿波市水道事業会計補正予算（第3号）についてまでの計4件を一括して採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、議案第53号から議案第56号までの計4件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第57号阿波市公共施設等総合管理基金条例の制定についてから議案第66号阿波市八幡簡易水道給水条例の廃止についてまでの計10件を一括して採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、議案第57号から議案第66号までの計10件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第67号阿波市放課後児童クラブの指定管理者の指定について及び議案第68号土成地域資源活力工房の指定管理者の指定についてを一括して採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、議案第67号及び議案第68号は原案のとおり可決されました。

（9番 川人敏男君 退出 午前10時22分）

○議長（森本節弘君） 次に、議案第71号土地の取得について（庁舎北側公園整備用地の取得）を採決いたします。

委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

（9番 川人敏男君 入室 午前10時23分）

○議長（森本節弘君） 次に、議案第72号学校業務支援システムの共同化に関する事務の委託に関する規約の制定についてを採決いたします。

委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

次に、請願第1号独立行政法人国立病院機構徳島病院の存続を求める請願を採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、請願第1号は採択とすることに決定いたしました。

~~~~~

日程第20 議案第73号 平成30年度阿波市一般会計補正予算（第5号）について

日程第21 議案第74号 阿波市職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第22 議案第75号 市長等の給与条例の一部改正について

日程第23 議案第76号 阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

○議長（森本節弘君） 日程第20、議案第73号平成30年度阿波市一般会計補正予算

(第5号)についてから日程第23、議案第76号阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についてまでの計4件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 議長の許可をいただきましたので、本日追加提案いたします議案第73号から議案第76号につきまして提案理由の説明を申し上げます。

議案第73号平成30年度阿波市一般会計補正予算（第5号）について、議案第74号阿波市職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第75号市長等の給与条例の一部改正について、議案第76号阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についてまでの4議案につきましては、国における一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律及び特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が11月30日公布されたことを受け、条例改正並びにこれに伴う人件費の補正予算を提案させていただくものでございます。

この後、議案内容の詳細につきましては担当部長より説明申し上げますので、十分ご審議の上、ご承認くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（森本節弘君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。

安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、本日追加議案として提案させていただいております議案第73号から議案第76号までの4議案について補足説明をさせていただきます。いずれも、国の人事院勧告等による給与改定に伴う議案となっております。

まず、議案第73号平成30年度阿波市一般会計補正予算（第5号）について。

平成30年度阿波市の一般会計補正予算（第5号）は次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,750万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ203億4,480万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

平成30年12月18日提出、阿波市長。

今回の補正予算につきましては、人事院勧告等による給与の改定に伴うものでござい

す。

6 ページ、7 ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書で説明をいたします。

まず、歳入につきましては、10 款地方交付税が1,750 万円の追加で、歳入合計額は203 億4,480 万円となります。

次に、8 ページ、9 ページをお願いいたします。

歳出につきましても、補正額の合計は1,750 万円の追加で、歳出合計額は203 億4,480 万円であります。

次に、議案第74 号阿波市職員の給与に関する条例の一部改正について。

阿波市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成30 年12 月18 日提出、阿波市長。

国の人事院勧告等による阿波市職員の給与の改定に伴い、条例の一部改正を行うものであります。

主な改正内容につきましては、勤勉手当の支給月数を年間0.05 カ月、給料表を平均0.2%、それぞれ引き上げる改定を行うものであります。

次に、議案第75 号市長等の給与条例の一部改正について。

市長等の給与改定の一部を改正する条例を次のように定める。

平成30 年12 月18 日提出、阿波市長。

国の人事院勧告等により、特別職の職員の給与の改定に伴い、条例の一部改正を行うものであります。

主な改正内容につきましては、期末手当の支給月数を年間0.05 カ月引き上げるものであります。

次に、議案第76 号阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について。

阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成30 年12 月18 日提出、阿波市長。

こちらの議案も、国の人事院勧告等により、特別職の職員の給与の改定に伴い、条例の一部改正を行うものであります。

主な改正内容につきましては、期末手当の支給月数を年間0.05 カ月引き上げるもの

であります。

以上、議案第73号から議案第76号までの補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（森本節弘君） 補足説明が終わりました。

これより議案第73号から議案第76号までの計4件について質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） 質疑なしと認めます。

これで議案第73号から議案第76号に対する質疑を終結します。

議案第73号から議案第76号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、議案第73号から議案第76号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第73号平成30年度阿波市一般会計補正予算（第5号）についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第74号阿波市職員の給与に関する条例の一部改正についてから議案第76号阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についてまでの計3件を一括して採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、議案第74号から議案第76号までの計3件は原案のとおり可決されました。

~~~~~

**日程第24 発委第1号 独立行政法人国立病院機構徳島病院の存続を求める意見書  
について**

○議長（森本節弘君） 次に、日程第24、発委第1号独立行政法人国立病院機構徳島病院の存続を求める意見書についてを議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

吉田稔君。

○文教厚生常任委員長（吉田 稔君） 議長の許可をいただきましたので、独立行政法人国立病院機構徳島病院の存続を求める意見書について、趣旨説明をいたします。なお、意見書を読み上げまして説明とさせていただきます。

独立行政法人国立病院機構徳島病院の存続を求める意見書案。

独立行政法人国立病院機構徳島病院は、傷痍軍人療養所から昭和20年12月に国立徳島療養所として発足し、現在、入院病床300床を運営されるとともに、四国で唯一の筋ジストロフィー医療施設であり、神経、筋疾患の基幹施設であると同時に、徳島県難病医療ネットワーク事業における拠点施設として難病医療の支援体制を担い、先駆的な研究や実践を行ってきました。

また、南海トラフ巨大地震や活断層直下型地震などの大規模災害に対応する医療機能を強化するため、国の制度である災害拠点病院を支援、補完する役割を担う災害医療支援病院として平成25年に徳島県から指定され、平時はもとより災害時におきましても、その役割が大いに期待されています。本市及び吉野川市周辺自治体にとりましては、こうした機能を担う中核的な医療機関が近隣にあることは、住民が生活する上での安心・安全につながっていると同時に、重要な雇用の場にもなっております。

こうした折、平成30年2月21日、東徳島医療センター及び徳島病院の統合に伴う新病院に関する基本構想についてが発表され、徳島病院の機能を東徳島医療センターの地に移転、統合することとされており、医療関係者、住民、議会など、地元自治体内外のさまざまなところから徳島病院の存続を望む声が上がっています。

つきましては、今後とも医師の確保に努めていただき、平成25年に病棟の新築移転と総合リハビリテーションセンター開設により、充実強化を図られた病院機能を維持し、現

在の徳島病院を存続していただけますよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月18日、徳島県阿波市議会。

提出先は、厚生労働大臣、独立行政法人国立病院機構理事長。

議員各位の賛同を賜りますようお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 説明が終わりました。

これより発委第1号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） 質疑なしと認めます。

これで発委第1号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

発委第1号独立行政法人国立病院機構徳島病院の存続を求める意見書についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、発委第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

## 日程第25 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（森本節弘君） 次に、日程第25、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付いたしました申出書のとおり、各委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたします。

次に、各委員長より閉会中の継続調査の報告を行いたいと思います。

初めに、総務常任委員会委員長の報告を求めます。

笠井一司君。

○総務常任委員長（笠井一司君） 議長の許可を得ましたので、総務常任委員会の閉会中の継続調査のご報告を行います。

当委員会では、本市においても来年4月1日から実証実験運行が計画されている地域公共交通と移住・定住促進を調査の目的として、去る10月30日から31日にかけて、兵庫県たつの市と島根県雲南市、同じく江津市への行政視察を実施いたしました。参加者は総務常任委員5名、事務局職員1名の計6名でございます。

まず、兵庫県たつの市の地域公共交通に関する研修では、デマンド型乗り合いタクシーの運行区域を旧3町と合併前のたつの市を東西に分けた計5つの区域ごとに運行しており、基本は区域内での移動で、自宅から目的地間の往復など、3通りの移動に利用できるとのことでした。また、乗りかえをせずに区域間を移動できる箇所もあり、市内には路線バスや市内を南北に結ぶコミュニティーバスの運行等、区域外への移動も連携がとれていました。

利用状況について、登録者数は9月末現在、11,485人で、市内人口の約7分の1になり、65歳以上では3人に1人が登録しているとのことでした。利用者数は、昨年度が44,379人、今年度は9月末現在で、28,104人となっており、前年度を大きく上回ると予想されます。

運行に際しては、自治会など地域への説明会を開催しており、利用者の声も聞きながら改善を図り対応しているとのことでした。

運営は、市からたつの市地域公共交通会議に負担金を支出し、市内タクシー会社への運行委託料や予約センター勤務のオペレーターの賃金、また運行システムの経費等に充てられています。

島根県雲南市の地域公共交通に関する研修では、通学、通院、買い物等の利便性確保、交通空白地域の解消を目的としているが、便利過ぎるとタクシー業の圧迫や運行経費が増加しがちになる。民間タクシー会社へ委託することで一般のタクシー事業への配慮となり、定期収入確保による経営安定化を図れるとのことでした。委託する事業内容には予約

業務も含まれています。

利用状況としては、年間利用者数が平成27年度が22,491人、平成28年度が28,792人、平成29年度が26,368人となっており、60代以上の女性が多いとのことでした。

2市の取り組みを研修をして、個々の状況に合わせた運営は、本市が抱える課題にも参考になる点が多くありました。また、島根県江津市の移住・定住促進に関する研修では、空き家対策制度についてはUIターン者のみ対象で、空き家バンクへの登録を呼びかけ、市は空き家の照会だけとしており、空き家の改修費補助金も活用できるとのことでした。平成29年度末では、登録物件346件、物件入居数149件、利用移住者343名となっています。

また、若者が求める仕事があれば定住につながらないということで、働く場をつくり出せる人材誘致の取り組みとして、ビジネスプランコンテストを開催しています。大賞には活動費として賞金が授与され、現在までに12件が大賞を受賞しており、創業に向けてNPO法人や市、商工、金融関係等が連携し、支援体制をとっています。開始から8年で応募件数106件、創業件数18件、新規雇用60名、売上額約3億5,000万円となりました。本市においても、少子・高齢化や若年層の転出など、人口減少に対する課題は多く、各分野と連携した支援体制づくりの重要性を実感しました。

今回の視察研修で得た各市の取り組みは、本市としても参考になることが多く、今後の総務常任委員会の活動に生かしてまいりたいと思います。

以上の件の詳細については、関係書類を議会事務局に保管していますので、ご高覧ください。

これで、総務常任委員会の閉会中の継続調査報告を終わります。

○議長（森本節弘君） 次に、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

吉田稔君。

○文教厚生常任委員長（吉田 稔君） 議長の許可を得ましたので、文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査のご報告を行います。

当委員会では、広域で行っておりますごみ処理施設、また幼稚園からの英語遊びについての行政視察を去る11月15日から16日にかけて、兵庫県佐用郡佐用町と豊岡市において行政視察を実施いたしました。参加者は、文教厚生常任委員6名と議会事務局職員1名でございます。



者の受け入れを行うために、360人が10日間生活できるだけの災害物資を確保しているとのことで、施設建設時には、ごみ処理だけでなく、災害時の近隣住民の受け入れについての課題も考えさせられる研修となりました。ここでも反対運動や事業認可取り消し訴訟も提起されました。しかし、循環型社会の実現に向けた先進的な環境創造の取り組みを展開し、徹底した情報公開と地域振興計画を示したことで、広域行政の一番大きな自治体が主導権を発揮したことが成功への大きな要因でした。

今回の行政視察において得られましたことについては、今後の委員会活動に生かしてまいります。

以上の件の詳細については、関係書類を議会事務局に保管していますので、ご高覧ください。

これで、文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の報告を終わります。

○議長（森本節弘君） 次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

榎原賢二君。

○産業建設常任委員長（榎原賢二君） 議長の指名がございましたので、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査についてご報告申し上げます。

当委員会では、耕作放棄地の解消、農産物の6次産業化を視野に入れた事業、農業所得の増加や働く場所の創出などについて調査するため、10月29日に東京都足立区のデリカフーズ株式会社、10月30日に茨城県牛久市において行政視察を実施いたしました。参加者は、産業建設常任委員6名と事務局職員2名であります。

デリカフーズ株式会社では、野菜カット工場の見学及び取り組みについて研修をいたしました。デリカフーズ株式会社は、青果物商社、物流事業、食品の分析事業、抗酸化研究、コンサル事業を展開しており、業務用の八百屋として外食、コンビニエンスストア産業に日本全国365日、新鮮な野菜を届けています。主な商品は、ホール野菜、カット野菜、真空加熱野菜などであり、自社の物流事業により、チルド配送網が全国に広がっています。また、新たな野菜評価基準としてデリカスコアを産地導入し、栄養価、機能性、おいしさ、安全性などで野菜の中身を評価しています。デリカフーズ株式会社の担当者からは、野菜をカットして製品化するので、規格外の野菜も活用することができ、調理の現場では加工する手間が省けるといった生産者と利用者の利益関係が生まれており、また自社の配送網によりコストを削減するとともに、新たな野菜評価基準を設けることで、品質の向上を目指していると説明を受けました。委員からはさまざまな質疑があり、担当者には

丁寧な回答をいただき大変参考になりました。本市においても、企業のアイデアを取り入れ、今後の事業実施に生かしていくことの重要性を実感するとともに、本市からデリカフーズ株式会社へ野菜の納入実績があることを知り、親近感を覚えました。

最後に、事業拡大の折には、県下一の農業地帯であり、災害にも強い本市を候補地として考えてほしいというPRをさせていただきました。

続きまして、牛久市では耕作放棄地解消への取り組みについて研修をいたしました。牛久市では、市が100%出資した農業法人として、うしくグリーンファーム株式会社を平成23年2月に設立しており、耕作放棄地の解消策として、後継者不足解消事業及び地産地消推進事業、地域貢献を兼ねたバイオ事業を展開しています。後継者不足解消事業では、高齢者等からの作業受け入れや研修生、農業体験の受け入れ、独立就農者の輩出などを行っています。

また、地産地消の取り組みとしては、以前から学校給食で牛久産米が提供されており、現在では牛久産小麦によるパンや麺、菜種油も提供されています。

一方、バイオ事業では、学校給食、一般家庭、飲食店より回収した廃油からバイオディーゼル燃料を製造し、燃料として販売しており、公用車、コミュニティーバスやごみ収集車等にも使用されています。このような取り組みにより、うしくグリーンファーム株式会社の純利益は増加傾向にあり、平成26年度には黒字化に転じており、平成23年から平成25年までに約8ヘクタールの耕作放棄地を解消していると担当職員より説明がありました。耕作放棄地の問題が全国的な広がりを見せる中、農業法人を設立するという新たな取り組みにふれ、本市の抱える問題について現状に合った解決策を考えていく上でのよい研修となりました。

今回の行政視察では、企業等の取り組みによる耕作放棄地の解消、6次産業化、農業所得の増加や働く場所の創出など、本市の行政の政策立案において参考とすべき点が多くありました。今後、当委員会の活動に生かしてまいりたいと考えております。

以上の件の詳細については、関係書類を議会事務局に保管していますので、ご高覧ください。

これで、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査のご報告とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 以上で閉会中の継続調査の報告を終わります。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たり、市長よりご挨拶がございます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 平成30年第4回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、何点かご報告をさせていただきます。

まず、先月29日、市役所において阿波市防災会議を開催いたしました。本年は今年一年の世相をあらわす漢字一文字が災に象徴されるように、6月の大阪北部大地震、9月の北海道胆振東部地震や7月豪雨などによりまして、多くのとうとい命が犠牲となる大規模災害が頻発する年となりました。

会議では、近い将来起こるとされている南海トラフ巨大地震や中央構造線・活断層地震、また近年大型化する台風や局部豪雨による洪水、土砂災害など、新たな脅威に対応するため、阿波市防災計画の見直しについてさまざまな角度からご審議をいただきました。

引き続き、本市全体の防災・減災対策の指針となり、より実効性のある計画となるよう検討を重ねてまいります。

次に、交通安全対策についてでございます。

今年に入りまして、県内全域で交通死亡事故多発警報が4回発令され、本市におきましても、先月28日、高齢者による死亡事故が発生し、3名の方がお亡くなりになるなど、非常に憂慮すべき状況でございます。このような状況の中、今月10日から来年1月10日まで年末年始の交通安全県民運動が実施されておりまして、今月11日には、阿波吉野川警察署阿波庁舎において、交通事故が多発する県道鳴門池田線の交通事故の抑止を初め、運転者の交通安全の意識を高めいただくために、警察や交通安全協会、市場幼稚園の園児が中心となり、信号機に見立てた三色餅を配布する街頭啓発活動を行いました。

これ以上、交通事故による犠牲者を出さないために、より一層市民の皆様には交通安全を呼びかけ、また市職員についても交通法規の遵守徹底をさらに図っていく所存でございます。

次に、今月9日、阿波市民球場において、市内の少年野球7チーム、約100人を対象に、徳島で唯一のプロ野球チームである徳島インディゴソックス球団の皆様、読売ジャイアンツの増田大樹選手、松原聖弥選手、中日ドラゴンズより木下雄介選手をお招きし、少年野球教室を開催しました。

野球教室では、子どもたちは投手や捕手、内外野に分かれ、プロ野球選手から基本動作の手ほどきを受けました。参加された球児の皆さんには、今回得た貴重な体験を今後の野

球力の向上や学校生活に生かしてほしいと考えております。

次に、国等に対する要望関係でございます。

今月14日、山口俊一衆議院議員を初めとする県選出国會議員等を訪問し、学校施設の長寿命化に向けた老朽化対策が計画的に実施できますよう国の財源確保と地域の実情を踏まえた予算配分に加えて、本市の新たなまちづくり計画や財政事情を賢察いただき、国の補助制度や特別交付税等、行財政全般にわたる支援協力を要請してまいりました。

今後におきましても、機会あるたびに国への要望活動等を行ってまいりたいと考えております。

さて、今議会は、先月26日に開会以来、本日まで23日間にわたりまして慎重なご審議を賜り、提出いたしました各議案等につきまして、全て原案のとおりご決定いただき、まことにありがとうございました。今議会において、賜りました貴重なご意見、ご提言につきましては、十分検討し、今後の市政の運営に生かしてまいりたいと考えております。

寒さも一段と厳しくなっております。議員各位におかれましては体調には十分ご留意され、引き続き市勢発展のため格別のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今年も残りわずかとなりました。家族おそろいで輝かしい新年をお迎えになられますようご祈念申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。お世話になりました。

○議長（森本節弘君） 11月26日開会より本日までの23日間の長期にわたり慎重審議ご苦労さまでございました。来年、2019年も阿波市議会の活発な議会活動をお願い申し上げ、本日の会議を閉じます。

平成30年第4回阿波市議会定例会を閉会いたします。

午前11時07分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員